

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

【基本方針】

当院は、採用活動※1において、求職者等※2に対するパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他あらゆるハラスメント行為を禁止します。併せて、求職者の皆さまが安心して就職活動に臨める環境づくりに努めます。

※1 就職説明会、病院実習、選考、その他の採用に関わるすべての活動

※2 求職活動中の学生、説明会及び採用試験への応募者、実習生、その他当院への就職を希望するすべての方

【病院の取り組み】

＜職員教育＞

- ・ハラスメント行為の禁止について、職員に対する周知・啓発を継続的行っています。
- ・面接官および採用活動に関わる職員に対して、採用活動のルールを徹底します。

＜採用活動のルール＞

- ・採用選考に必要なない不適切な質問は行いません。
- ・採用とは関係のない目的で行う私的連絡先の交換や SNS 等を利用した個人的な連絡を禁止します。
連絡は、社用電話・メール、その他病院が認めた連絡手段に限定します。
- ・求職者と対面で面談を実施する場合は、院内会議室で行います。
また、閉鎖的な空間で行う場合は、複数人で実施します。
- ・緊急を要するご案内や求職者からの希望を除き、面談・連絡は原則 17 時までに行います。

【採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口】

当院の採用活動において、ハラスメントに該当する行為を受けた、または第三者として見聞きした場合には、以下の窓口までご相談ください。受け付けた相談については、相談者が特定されないことがないよう細心の注意を払いつつ事実関係を調査し、問題が確認された場合には適切に対応いたします。

相談をしたこと、もしくは調査協力をしたことを理由に、採用選考において不利益な取扱いをすることは一切ございません。

＜相談窓口＞

総務課労務担当

電話：0480-26-0033